秋の火災予防運動

１１月９日～１５日までの７日間

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

を統一標語に火災予防運動を展開します。
お出かけの際には、火の用心を忘れないでください！

この時季は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。
そして火災は、あなたの大切な命や財産を一瞬のうちに奪い、周囲にも大きな被害を及ぼします。
お出かけ前、おやすみ前にはもう一度火の元の点検をしましょう。



住宅防火　いのちを守る　10のポイント

- ○ **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- ○ **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- ○ **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- ○ **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ○ 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- ○ 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ○ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防炎品**を使用する。
- ○ 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- ○ お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ○ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

お問い合わせは、お近くの消防署（分署・出張所）へ

中消防署	☎0774- 39-9410	西消防署	☎ 0774-39-9413
東消防署	☎ 0774-39-9415	槇島消防分署	☎ 0774-39-9417
伊勢田救急出張所	☎ 0774-39-9419	消防本部予防課	☎ 0774-39-9402

宇治市消防本部
公式インスタグラム
二次元コードは
コチラから

@UJISHOBO1952

発生した火災をいち早く知るため

住宅用火災警報器を設置しましょう！



すでに設置されている「住宅用火災警報器」、そろそろ交換時期ではありませんか？

住宅用火災警報器は、10年が交換の目安です。
（取扱説明書を確認し、計画的に交換しましょう。）

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。
定期的に点検しましょう。





住宅用火災警報器を設置する場所と機器の種類は？
寝室…普段寝ている部屋それぞれに煙式を設置
階段…２階や３階に寝室がある場合には煙式を設置
台所…熱式を設置



放火による火災に注意しましょう！



「放火」や「放火の疑い」による火災は、常に火災原因の上位に入っています。
　家の周囲に燃えやすい物を置かない、ゴミを前日に出さない、夜は門を閉める、センサーライトを付ける、自転車などのカバーを燃えにくいものにするなど、放火されにくい環境づくりを進めましょう。

リチウムイオン電池で火災発生！　※リチウム蓄電池と同義

リチウムイオン電池による火災が全国的に多発しています。
以下の点に注意して使用をお願いします。
〇PSEマーク等が付いた製品を購入する。
〇使用時に取扱説明書の内容を守る。
〇電池の膨張などの異常がある場合、使用を止め、製造業者や販売店に相談する。
〇不用品の処分の際は、宇治市のごみ回収方法を確認する。

リチウムイオン電池などの充電式電池のゴミの出し方についてはコチラからご覧ください。

地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策
〇住まいの耐震性を確保しましょう。
〇家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう。
〇**感震ブレーカー**を設置しましょう。
〇暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう。
地震直後の行動
〇停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。
〇石油ストーブ等からの油漏れの有無を確認しましょう。
地震発生からしばらくして
〇電気・石油・ガス器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう。
〇再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意しましょう（煙、臭い）。

